

項目	評価	取組状況
施策7 千葉の自然を守ります - 千葉を首都圏のゴミ捨て場にはならない		
県民総ぐるみで産廃・残土の不法投棄を根絶します。		
50	A	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンアクションチーム（廃棄物指導課）による24時間365日の監視活動、警察・市町村等との合同パトロール等の実施により、産業廃棄物の新規不法投棄件数が減少し、改善が図られました。 ・業界団体と連携して環境経営セミナー等を開催し、環境負荷を軽減させる事業経営の促進を図るとともに、エコタウンプランに基づきリサイクル拠点施設の整備と活用を図り、産業廃棄物の再資源化を推進しました。
51	B	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理行為者の把握と行為者等による撤去の指導を行うとともに、行為者等が不明等の場合で、生活環境保全上著しい支障が生じるときは、支障除去事業を県が自ら実施するなど、汚染防止に努めました。
硫酸ピッチ撲滅作戦を展開します。		
52	A	<ul style="list-style-type: none"> ・産廃・残土県民ダイヤルによる幅広い情報提供や県、警察、市町村等連携しての監視体制の強化、24時間365日の監視活動を実施しました。 ・硫酸ピッチの生成禁止に係る法整備を国に要望しましたが、国において対応は困難であることから、県独自に「千葉県硫酸ピッチの生成の禁止に関する条例」を制定し、19年9月から施行しました。
三番瀬の保全と再生をはかります。		
53	A	<ul style="list-style-type: none"> ・一部漁業関係者の参加も得ながら、三番瀬再生会議と協議し、18年度に三番瀬再生計画を確定しました。 ・市川市塩浜の護岸改修については、18年度に事業計画を策定の上、事業着手し、環境への影響を配慮しつつ、順応的管理に基づき着実に事業を推進しています。
美しく持続可能な県土づくりと循環型社会づくりを促進します。		
54	A	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全・再生と持続可能な利用に関する施策の方針と取組を示す「生物多様性ちば県戦略」を、20年3月に策定しました。 ・美しく魅力ある県土の形成のため、「千葉県良好な景観の形成の推進に関する条例」を20年3月に制定しました。 ・豊かな環境と美しい景観を保全・創造するため、親水護岸・遊歩道等の整備、河川・湖沼などの水質の改善、自然の生態系と調和した市野谷の森公園事業の推進、透水性舗装による歩道等の整備などを行いました。
55	B	<ul style="list-style-type: none"> ・里山活動協定の認定件数は累計で92（20年9月末）となり、各地で地域住民・NPOと協力した里山の保全活動に努めました。
56	C	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の再資源化率は、40%に達しませんでした。 ・しかし、3Rの推進に向けた普及啓発事業の実施や、リサイクル施設の立地促進、バイオマス利活用推進、溶融スラグの利用促進等に取り組んだ結果、再資源化率は年々上昇し、全国では5番目となりました。 ・県民、事業者、市町村等の参画による「資源循環型社会づくり推進会議」、NPOを実行委員会とする資源循環型社会づくりを考えるタウンミーティング等を開催し、資源循環型社会づくりに向けた「協働の輪」を広げました。

57	・「バイオマス立県千葉」の推進方針に基づき、中核施設の設置を促進して、バイオマスの活用を進めます。	B <ul style="list-style-type: none">・産学官連携によるバイオマスの新たな用途開発に向けた調査・研究の実施、バイオマスタウンの中核となる施設の設置に向けた取組の推進及び県民・事業者を対象とした普及啓発等に取り組んだ結果、16年度バイオマスタウン構想を持つ市町村はありませんでしたが、20年度には5箇所となっています。・バイオマス利活用施設として、複数の飼料化施設及びBDF（バイオディーゼル燃料）製造施設、その他の施設が立地するなど、着実にバイオマスの利活用が進みました。
----	---	---